

静岡県監査委員告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年12月12日

静岡県監査委員 青木清高
静岡県監査委員 城塚浩
静岡県監査委員 吉川雄二
静岡県監査委員 佐野愛子

第1 監査の概要

平成29年9月21日及び11月21日に工事技術及び事務事業に関して随時に実施した監査である。

工事技術については、施工中に現地監査が必要なものについて随時に実施した監査である。また、事務事業については、出先機関で発生した非違事案に対する再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が監査対象機関で実施したもの

(1) 文化・観光部空港振興局空港運営課

ア 監査実施日 平成29年9月21日

イ 監査結果 監査対象 平成28年度富士山静岡空港旅客ターミナルビル増築・改修建築工事ほか
4件（工事技術）

指摘 なし

注意 建設工事現場での死亡事故の発生

2 監査委員が書面で実施したもの

(1) 細江警察署

ア 監査実施日 平成29年11月21日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 準強制わいせつ及び特別公務員暴行陵虐事案の発生